

お知らせ記事掲載欄

お知らせ記事掲載欄

広報
あさくら

復興 ニュース

●朝倉市役所(代表) ☎ 22-1111 FAX 22-1118

No. 71

 **市宅地浸水対策促進事業**
浸水被害防止のための工事に補助金を交付しています

■補助対象

《工事》①宅地嵩上げ^{かさ} ②浸水防止塀 ③浸水防止板

《地域》平成 29 年以降に半壊以上の被害を受けた住宅用家屋がある区

■補助額…工事費用の 1/2(1 工事あたり 100 万円を上限)

※補助金の交付決定前に着工したものは対象外です。予算額に達した場合などは、受付を終了します。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

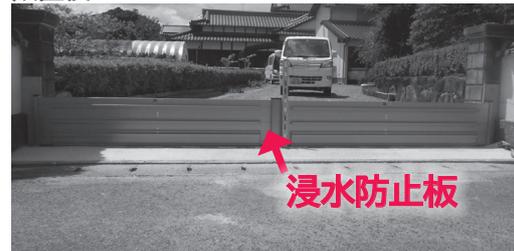
《浸水防止板設置の事例》

設置者からは、「浸水の心配が少なくなった」「安心した」との声をいただきました。

設置前



設置後



問 申 市復興推進室(☎ 28-7137、本庁 3 階)